

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表:令和 5 年 12 月 28日

事業所名 こばんはうすさくら若松花野路教室

保護者等数(児童数) 25 回収数 22 割合 %

	チェック項目	はい	どちらとも いい	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	21			1		・活動部屋はもちろんですが(学習室等活動に 応じて対応させていただいています。
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	16			6		
	3 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	18			4		・児童の特性に合わせて支援しています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	20			2	・見学時に掃除も行き届いて明るくきれいな場所だと思いました。	・気づいていただきありがとうございます。子供たちが帰って後に掃除やおもちゃの消毒などを おこなっています。
適切な 支援の 提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	22					・子供一人一人に対してスモールステップでの課題の克服を考えています。
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	22					
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	21			1	・これからどんな風に計画が変わっていくか楽しみです。今の目標がクリア出来るように家でも	・子供たちの成長を連絡帳や日々の送迎時に伝えるようにがんばっています。
	8 活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	19			3		・日々の活動が違うように職員で話し合い違った活動が出来るようにしていきます。
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	9	2		11	・幼稚園と連携してくださり、どちらも経験できるように配慮してもらっている。	・幼稚園との情報共有し保護者のニーズに合わせた計画を立てています
保護者への 説明等	10 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	22					・定期的に変更や追加があった場合はご説明をさせていただきます。
	11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	22					
	12 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)が行われているか	12	2	1	7	・子供の苦手な所をきちんと把握していただいているので安心してお願いできています。	・中々上手く実施できていないのが現状です。もう少し話せる機会を作るように努力していきます。
	13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	22					・連絡帳や送迎時にお伝えするようになっていますが中々時間が取れていないのも現状ではあります。
	14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	18	1		3	・毎日どんなことがあったか帰りにちゃんと伝えてくれる。	・半年に1度面談を行うようになりご家庭の様子分かるようになりました。
	15 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	4	1	8	9	・入ったばかりなので分からない。	・コロナが落ち着きましたら施設の見学等を取り入れていきたいです
	16 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	21			1	・急な日程変更もすぐに対応してくれる。	・今後も、どんな些細な事でも相談していただき対応させていただきます。
	17 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	21	1			・内容も伝えて伝えてもらえて助かります。	・職員同士、情報共有をおこない速やかに対応できるように心がけています。
	18 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	15	3		4		・月に1回、ブログの更新しお子様の様子日々の取り組みや活動内容をお伝えしております。
19 個人情報の取扱いに十分注意されているか	21			1		・鍵付きの書庫にて書類を管理し情報共有も関係のみにしています。	
非常時 等の 対応	20 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	10	2		10	・まだ入ったばかりなのでわかりません。	・ご家庭に配布できるようなマニュアル作成を検討してまいります。
	21 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	10			12		・年に2度、避難訓練をおこなっています。今後は月に1度プログラムにて避難訓練を入れるか検討中です。
満足 度	22 子どもは通所を楽しみにしているか	20	1		1	・利用日、お友達や先生方と会えるのを楽しみにしています。 ・送迎車(来る上)をもう一重に乗り組んでくれます。 ・送迎時、教室の外でもグズグズしていると先生方が声掛けしてください助かります。 ・本人の成長に合った対応を頂いているの	・子供たちが楽しんで通ってくれてうれしいです。 ・今後も、子供たちが楽しく通えるようにがんばってまいります。 ・保護者の方々と一緒に考え子供達の成長に1歩でも近づけるように頑張っています。
	23 事業所の支援に満足しているか	22					

408 13 9 76

81%

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 年 月 20日

事業所名 こぼんはうすさくら若松花野路教室

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、改善目標等
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8		国の設置基準である児童1人当たり3㎡以上かつ死角のない、指導員の目が届く集団療育を行えるスペースがあります。また学習室等で個別に対応をおこなっています。
	2 職員の配置数は適切であるか	8		児童3人に対して指導員1人以上という国の人員配置基準より増員して人員配置を常に行っています。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	8		来所からの身支度は写真や給カードを張って視覚支援をおこなっています。バリアフリーが必要なお子様はいらっしゃらないが入口の階段には職員が手をつないで対応をおこなっています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	8		毎日、掃除や消毒はもちろん子供たちが来所される前は空気の入替えを行い過ごしやすい空間作りをおこなっています。子供たちが広く遊べるように遊ぶ時は机を端に置き活動と遊びの切り替えが出来るようにおこなっています。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	8		月に1度の会議を行なっています。職員の能力向上のために努めています。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7	1	アンケートにて保護者様の意見を受け止めて参考にし、職員間でどのような対応をしたらいいのか考えていきたいと思っています。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8		今回の結果を職員間で話しホームページにて公開しています。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	8	第三者評価をおこなっていません。今後できるように検討していきたいです。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	2	本部から研修動画をいただく機会がありました。動画を見たりしてさらに他の研修が受けられるようにしていきたいです。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	8		半年の一度保護者に来所していただきアセスメントをおこないモニタリングと次回の個別支援計画を保護者とともに作成をおこなっています。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	2	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	8		ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」に則した支援内容を個別支援計画にあげています。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8		連絡帳やファイルを教室に置きいつでも確認できるように子供たちにより良い支援が行えるように心がけています。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	8		2か月先のプログラムを考えており月に1度の会議の場で職員同士で話し合いをおこなってから最終的にプログラムが決定しております。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8		こどもたちが同じプログラムをしないように職員同士で話し合いをおこなっています。そのことにより様々な活動を子供たちが経験できるようにおこなっています。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	7	1	児童の発達に応じて個別や集団活動をおこなったりしています。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8		朝礼での1日の流れを把握するのはもちろんその日の役割分担を決めてスムーズに進行できるように毎朝確認をおこなっています。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8		終礼を毎日必ずおこなっておりその日に気づいたことやこども達の様子などの振り返り行い次に繋げるようにしています。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8		日々の記録はパソコンでおこない送迎時の保護者様からの伝達事項などは手書きで書くようにしています。
関係機関や保護	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8		職員間での情報を収集し半年に1回見直しをおこなっています。
	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8		児童発達責任者が管理者が会議には参加し可能な限り指導員1名が参加できるようにおこなっています。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7	1	
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		8	現在該当児童の在籍はありません。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		8	現在該当児童の在籍はありません。
25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8		幼稚園などのお迎えの際には情報共有をおこない時間があるときに電話などで様子をお聞きしています。	

保護者との連携	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8		現在該当児童の在籍はありません
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7	1	系列教室と連絡を取り合い分からないことの助言をいただいています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	2	6	コロナ感染予防対策の観念から行っていません。コロナが終息したら交流も検討していきたいです。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	1	7	コロナ感染予防対策の観念から行っていません。コロナが終息したら交流も検討していきたいです。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8		送迎時に子供たちの様子を伝えたりお電話での情報共有をおこなっています。また、必要に応じて時間を設け直接話し合いの場を設けさせていただきます。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	4	4	感染対策の観点から行っていません。状況に応じて実施の方を検討していきます。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8		利用開始時に書面を用いてご説明をさせていただいております。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	8		イドラインについては契約時に説明をさせていただいており、支援計画は半年に1度は更新を行い、保護者からの同意をいただいております。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8		送迎時に話しを聞いたり電話で話す時間を設けています。内容は職員間で話し合い支援方法については考えています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	1	7	感染対策の観点から行っていません。状況に応じて実施の方を検討していきます。
非常時等の対応	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8		相談の申し入れがあった場合は電話にて対応を行ない面談が必要な場合は迅速に対応するように努めています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	2	月に2回程度ブログ更新をおこなっています。必要に応じて送迎時や連絡帳に記載されています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	8		個人情報は鍵付きの書庫にて保管しています。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8		絵カード等を取り入れて視覚支援を行ない児童に情報が伝達しやすいように対応をおこなっています。様々な場面で視覚と聴覚での情報伝達をおこなっています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	6	コロナウイルスが流行っているで行っていませんがコロナが終息した際には、地域住民を招待できるようなイベントをおこなってまいります。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6	2	マニュアルについては、職員会議の際に対応方法を確認していますが、保護者への周知についてはできていません改善をおこない周知できるように努めていきます。
42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8		プログラムにて、避難訓練を入れて行っています。避難場所も散歩ついでに確認を行っています。	
43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	8		契約時に確認をおこなっています。てんかん発作につきましては職員間でもシミュレーションするなどして発作が起きた時の対応をおこなっていきます。	
44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	7	1	契約の際に、お子様の食物アレルギーがあるかないかを確認をおこないアレルギー食での対応をおこなっています。また、食品保管場所にアレルギー食を明記しての対応をおこなっています。	
45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8		毎月1回ヒヤリハットの提出をおこなっています。また、会議の際にも、解決策を職員と話し合いをおこなっています。	
46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7	1	社内研修は行っていますが、外部研修には参加できず必要に応じては参加をしていきたいです。	
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7	1	身体拘束に関しては、「利用者又は他の利用者の生命又は身体を保護するため緊急でやむを得ない場合を除き行動制限その他利用者の行動を制限する行為は行いません。」という内容を契約時に説明をさせていただいております。	